

みよし 市議会だより

第43号

2014(平成26)年
11月10日発行



十日市ふれあい祭(十日市コミュニティセンター 10月12日)

平成26年9月定例会終わる



三次市議会のホームページもご覧ください。
HPアドレス(<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>)
→市議会のページ
三次市議会のページ(携帯サイトではありません)へアクセスします。

こんなことが決まりました.....	2
平成25年度 決算認定.....	4
委員会審査.....	5
市政を問う 13人が一般質問に立つ.....	6
特別委員長報告.....	14
議会報告・懇談会の開催について.....	15
議会のうごき.....	16

9月定例会

新設された条例

子ども・子育て会議条例

全員一致

子ども・子育て支援法の一部施行に伴い、子ども・子育て会議の組織及び運営に関し、必要事項を規定するため条例を制定する。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

全員一致

子ども・子育て支援法の公布に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を規定するため条例を制定する。

その主な内容は、家庭的保育事業及び小規模保育事業等の設備の基準、職員、保育時間及び保育の内容等について定める。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

全員一致

子ども・子育て支援法の公布に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を規定するため条例を制定する。

その主な内容は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員、運営に関する基準等について定める。

保育の必要性の認定基準に関する条例

全員一致

子ども・子育て支援法の公布に伴い、保育の必要性の認定に関する基準を規定するため条例を制定する。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

全員一致

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の公布に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を規定するため条例を制定する。

その主な内容は、放課後児童健全育成事業の一般原則、職員の一般的要件、設備の基準及び開所時間等について定める。

放課後児童クラブ設置及び管理条例

全員一致

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、放課後児童クラブの設置及び運営に関し、必要事項を規定するため条例を制定する。

その主な内容は、放課後児童クラブの名称及び位置、対象児童の範囲、開設時間及び保護者負担金等について定める。

一部改正された条例

公告式条例

全員一致

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い改正する。

その内容は、引用条項の改正。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

全員一致

次代の社会を担う子どもへの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の公布に伴い改正する。

その主な内容は、母子自立支援員の名称を母子・父子自立支援員に改め、子ども・子育て会議委員の職名及び報酬額を規定する。

ふるさとプラザ設置及び管理条例

全員一致

ふるさとプラザの業務及び指定管理者の指定期間等を改正する。

その主な内容は、吉舎ふるさとプラザの業務に特産品を利用した飲食物の提供等を加え、指定管理者の指定期間を現行の6年間から3年間に改め、喫茶室の利用料金を規定する。

駐車場設置及び管理条例

全員一致

新たに三次駅西駐車場を設置すること等に伴い改正する。

その主な内容は、三次駅西駐車場の名称、位置、利用の区分及び時間、利用料金を規定し、三次駅前駐車場の利用料金を改正する。

農林業集会所施設設置及び管理条例

全員一致

茂田農業者健康管理センターを普通財産に変更することに伴い改正する。

ワクチン接種費用助成条例

全員一致

予防接種法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い改正する。

その内容は、水痘が定期の予防接種の対象疾病とされ、ワクチン接種費用助成が不要となる

こと等に伴い、本条例の失効及び経過措置を規定する。

税条例等

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い改正する。

その主な内容は、固定資産税の課税標準の特例の対象となる償却資産を追加し、引用条項を改正する。

福祉事務所設置条例等

全員一致

次代の社会を担う子どもへの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の公布に伴い改正する。

その主な内容は、母子及び寡婦福祉法の題名が母子及び父子並びに寡婦福祉法に改正されたことに伴う語句の改正、配偶者のない男子に関する定義規定の追加による改正。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例等

全員一致

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の公布に伴い改正する。

その主な内容は、引用条項の改正。

認知症高齢者グループホーム設置及び管理条例等

全員一致

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の公布に伴い改正する。

その主な内容は、引用条項の改正。

その他の議案

個別外部監査契約に基づく監査によることについて

全員一致

三次市が出資しているものの監査について、監査委員の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査を行うもの。

個別外部監査契約の締結について

全員一致

契約の目的 株式会社暮らしサポートみよしの出納事務等に関する監査の報告

契約金額 350万円を上限とする額

契約の相手方 蟬川 公司

指定管理者の指定について

賛成多数

三次市農業交流連携拠点施設の指定管理者として、株式会社広島三次ワイナリーを指定する。

第2回臨時会を7月16日(水)から7月17日(木)まで開催し、議案4件を原案のとおり可決しました。また、9月定例会を9月5日(金)から9月29日(月)まで開催し、議案43件及び意見書案1件を原案のとおり可決、請願1件を採択、請願2件を不採択としました。

(注)は3ページ下段に説明を掲載。

こんなことが決まりました

■**工事委託契約の変更について** 全員一致
 契約の目的 芸備線三次構内中原踏切拡幅
 契約金額 変更前 2,800万5千円
 変更後 1億6,210万6千円

■**辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について** 全員一致(注)
 粟屋町中垣内・小森・大平辺地及び甲奴町福田辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定する。

■**辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について** 全員一致(注)
 平成24年3月に策定した甲奴町有田辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更する。

■**三次市市民憲章の制定について** 全員一致(注)
 合併10周年を契機として、郷土への愛着を醸成し、さらに一体感のあるまちづくりをめざして、市民の理想と生活目標を示すために、三次市市民憲章を制定する。

■**過疎地域自立促進計画の変更について** 全員一致(注)
 平成22年9月に策定した過疎地域自立促進計画に、新たに農業交流連携拠点施設整備事業ほか41事業を追加し、若者帰三促進事業及び活力ある地域づくり総合支援事業補助金の事業名等を変更する。

■**三次市名誉市民の選定について** 全員一致
 合併10周年を契機として、社会の進歩及び文化の興隆に功績があった者として、人形作家の奥田小由女氏に対して、三次市名誉市民の称号を贈り、その功績をたたえ、市民の敬愛の対象として顕彰する。

■**人権擁護委員の候補者の推薦について** 全員一致
 足利 悦子(作木町)
 (任期は平成27年1月1日から3年間)

請願

■**消費税増税の見直しを求める意見書の提出について** 賛成少数で不採択
 ■**消費税5%に戻すことを求める意見書の提出について** 賛成少数で不採択
 ■**店舗・住宅等のリフォーム支援事業補助金の継続、充実及び増額を求めることについて** 全員一致で採択

提出者 三次民主商工会 会長 国重 俊彦

意見書

■**2015年度予算(介護・子ども)の充実・強化を求める意見書** 全員一致
 政府に対する意見項目

- 1 介護保険制度改正によって保険給付から市町村事業に移行された訪問介護と通所介護については、地域間格差やサービス低下及び福祉労働者の処遇低下を招かないために制度の充実を図るとともに必要な予算を確保すること。
- 2 子ども・子育て支援新制度の本格実施に必要とされる約1兆円の財源を確実に確保すること。
- 3 介護労働者及び保育士などの福祉人材の確保と処遇改善を進めるための予算を確保すること。

第2回臨時会(7月16日~17日)

新設された条例

■**農業交流連携拠点施設設置及び管理条例** 全員一致

農林畜産業等の生産力、販売力の強化及び活力ある産業の振興に寄与することを目的として、三次市農業交流連携拠点施設を設置するため条例を制定する。

その他の議案

■**工事請負契約の一部変更について** 全員一致

工事名 (仮称)三次市民ホール建築工事
 請負金額 変更前 24億8,093万5,560円
 変更後 29億1,048万1,800円

■**工事請負契約の一部変更について** 全員一致

工事名 三次市新庁舎建設工事
 請負金額 変更前 20億7,902万6,880円
 変更後 22億6,422万4,400円

■**工事請負契約の一部変更について** 全員一致

工事名 三次市立三良坂小中一貫教育校(仮称)小学校棟新築等工事
 請負金額 変更前 8億5,155万円
 変更後 8億7,076万7,520円

9月定例会 審議結果 (全員一致以外のもの)

区分	結果	議員																										
		沖原	平岡	竹原	大森	助木	林	岡	伊達	池田	久保井	岡田	小田	福岡	亀井	須山	保実	穴戸	吉岡	新家	杉原	齊木	澤井	山村	桑田	鈴木	小池	
議案第80号 指定管理者の指定について	可決	議長	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第95号 平成26年度三次市一般会計補正予算(第2号)(案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○
請願第2号 消費税増税の見直しを求める意見書の提出について	不採択	議長	○	○	○	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	○	
請願第3号 消費税5%に戻すことを求める意見書の提出について	不採択	議長	○	○	○	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

全員一致(注)…1名(大森)が退席した状態で採決が行われた。

平成26年度 一般会計予算の補正(第3号)

補正額 5億6,260万円 追加
総額 434億4,776万2千円

●主な補正内容

《歳出》

- ・道路・河川災害復旧経費 2億5,930万円
- ・農地・農業施設・林業施設災害復旧経費 2億4,350万円
- ・小規模崩壊地復旧事業 2,230万円
- ・その他公共・公用施設災害復旧経費 1,130万円
- ・水防経費 920万円
- ・土地改良区運営費補助金(災害復旧分) 600万円
- ・小規模農業施設改良事業補助金(災害復旧分) 500万円
- ・河川護岸維持・浚渫工事 500万円
- ・広島市豪雨災害義援金 100万円

《地方債》

- ・防災対策事業 ほか

平成26年度 一般会計予算の補正(第2号)

補正額 13億8,712万6千円 追加
総額 428億8,516万2千円

●主な補正内容

《歳出》

- ・基金積立 7億8,704万6千円
- ・道路橋梁維持工事等 2億1,700万円
- ・みよし運動公園陸上競技場改修事業 8,700万円
- ・旧三次長寿村解体事業 6,349万2千円
- ・農業交流連携拠点施設整備事業 4,250万円
- ・布野保健福祉センター(温水プール)改修事業 3,992万円
- ・プレミアム付き商品券発行事業補助金 3,300万円
- ・県道新設改良工事 3,000万円
- ・急傾斜地崩壊対策事業 1,761万5千円
- ・農地・水・環境保全向上対策事業 1,553万2千円
- ・予防接種経費(高齢者肺炎球菌、水痘) 1,400万6千円
- ・後期高齢者医療給付費負担金 1,014万8千円
- ・農業交流連携拠点施設販売体制整備事業 550万円

《債務負担行為》

- ・みよし運動公園陸上競技場改修事業

《地方債》

- ・過疎地域自立促進事業 ほか

平成26年度 特別会計予算の補正

会計名	補正額	総額
国民健康保険特別会計	3,908万9千円	64億4,843万1千円
介護保険特別会計	6,780万7千円	73億1,341万9千円
後期高齢者医療特別会計	1,488万6千円	7億9,811万9千円
下水道事業特別会計	0円 (歳入財源振替補正)	21億5,657万9千円

保育所の臨時職員は、正職員と同等の責任を持って勤務をされている実態も見受けられる。責任範囲を明確にするともに、職責に応じた賃金を確保されたい。

自治活動支援交付金は一律5%削減され住民自治組織へ交付されているが、それぞれの組織は多様な活動を多岐に渡り独自に行っているため、今後は各組織の活動実態に見合う交付額とされたい。

主な審査意見 一般会計

議案第84号「平成25年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について」外議案10件については、いずれも全員一致をもって認定してよいものと決した。

予算決算常任委員長報告

9月定例会で提案された各会計の決算は、会期中、予算決算常任委員会において慎重に審査し、いずれも原案どおり認定しました。

平成25年度決算を認定

一般会計・特別会計など11会計を審査

各会計の決算状況

(単位：円)

会計名	歳入	歳出	差引	
一般会計	44,283,956,614	43,029,665,039	1,254,291,575	
国民健康保険特別会計	6,724,788,482	6,609,897,705	114,890,777	
診療所特別会計	147,257,055	135,558,433	11,698,622	
介護保険特別会計	6,987,151,453	6,932,372,438	54,779,015	
後期高齢者医療特別会計	762,367,984	747,560,918	14,807,066	
土地取得特別会計	74,090	74,090	0	
下水道事業特別会計	2,323,546,809	2,323,546,809	0	
農業集落排水事業特別会計	554,032,968	554,032,968	0	
簡易水道事業特別会計	979,635,651	979,635,651	0	
病院事業会計	収益的収支	8,137,312,611	7,904,577,299	232,735,312
	資本的収支	365,125,000	736,143,296	
水道事業会計	収益的収支	884,928,305	863,878,877	21,049,428
	資本的収支	490,046,250	906,342,564	

委員会審査

(委員長報告)

総務常任委員会

9月定例会において、本委員会に審査付託となった議案第80号「指定管理者の指定について」及び議案第100号「三次市民憲章の制定について」は、賛成多数で可決し、議案第68号「三次市公告式条例の一部を改正する条例(案)」外議案9件については、全員一致で可決した。

また、請願第2号「消費税増税の見直しを求める意見書の提出について」及び請願第3号「消費税5%に戻すことを求める意見書の提出について」は、賛成少数をもって不採択と決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見などの状況について、その主なものを申し上げます。議案第100号「三次市民憲章の制定について」は、郷土への愛着を醸成し、更に一体感のあるまちづくりをめざし、市民の理想と生活目標を示すため、簡単・明瞭で唱和がしやすい憲章となるよう、予め中学生、高校生、及び市民のアンケート調査による「ふさわしい言葉」を基に、市民憲章策定委員会において、3回の委員会と、6回の草稿部会を開催し慎重に検討されており。

先ず、この憲章案を取りまとめられました20名の委員に感謝を申し上げ、出された意見について申し上げます。

基本的に人権は侵すことのできない永久の権利として憲法に保障されており、人権を尊重し大切にこそ、憲

章案にある「みんなの夢」や「みんなの笑顔」が生まれるものであり、人権を尊びその重みを考えるならば、本文に「人権」の文字を入れ、明確に示すことで誰もが理解しやすい憲章にすべきとの強い意見も述べられました。

憲章案の「大切にします みんなの夢 みんなの笑顔」の中には、一人ひとりの人権が尊重され、お互いの自由と幸福を求める権利を相互に認め合い、支え合う関係を大切にすることを基底に据え、一人ひとりが夢を抱き、夢の実現に向けて生きていけるまち、一人ひとりが笑顔で生きていけるまちをめざそうとする思いが込められているとの解釈であります。

しかしながら、人権の文字を文中にとの意見もあることから、市民の誰もが常に人権意識を持ち、憲章に込められた深い意味を理解できるようにするために、憲章に解説文などを付ける十分に説明する工夫を凝らし、後世にも伝えるべきであるとの結論にいたしました。

次に、パブリックコメントの活用方法についてであります。市は憲章案について、パブリックコメントを求めています。市民憲章策定委員会の最終答申後であり、策定委員会の場で内容が検討されておらず、市の考え方として整理されています。パブリックコメントは、策定委員会でコメント内容を検討できるような機会を早めに設定されるべきであったと考え、今後のパブリックコメントの活用については、有効な活用がなされるような時期や方法について検討されるよう望みます。

教育民生常任委員会

9月定例会において、本委員会に審査付託された議案第62号「三次市子ども・子育て会議条例(案)」外議案8件については、全員一致で可決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

国において、平成27年4月から本格実施が予定されている「子ども・子育て支援新制度」については、本制度がめざす保育の質等の改善策や必要とされる財源の確保など、未だに幾つかの課題が見受けられる。

よって、関連する議案第62号から議案第67号の6議案の事業実施においては、本市の実状を十分に把握するとともに、適宜検証を行いながら、子どもを主役とした子育てしやすい環境の充実に努めざすこと。

また、放課後児童クラブ受入拡大については、早期に万全の体制を整えること。

産業建設常任委員会

9月定例会において、本委員会に審査付託された議案第71号「三次市駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)」外議案2件については、全員一致で可決した。

また、請願第4号「店舗・住宅等のリフォーム支援事業補助金の継続、充実及び増額を求めることについて」は、全員一致で採択した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第71号について、新たに整備される三次駅西駐車場への進入路の1つ

は、三次警察署入口交差点から中原踏切の間の短い区間に整備されるため、更なる渋滞の発生源となり、交通事故の発生も懸念される。あらゆる事態を想定し、効果的な交通安全施設の設置等により万全の対応で供用開始に望まれない。

予算決算常任委員会

9月定例会において、本委員会に審査付託となった議案第95号「平成26年度三次市一般会計補正予算(第2号)(案)」については、賛成多数で可決し、議案第96号「平成26年度三次市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案)」外議案3件については、全員一致で可決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第95号の、農業交流連携拠点施設整備事業に関して、現在、出荷会員を募集中であるが、応募が少なく、地元野菜や果物、その他の産直品が通年的に安定供給されるのか懸念される。半年後のオープンを間近に控え、多くのお客様が訪れ交流と連携が成される施設をめざすため、残りの期間、出荷会員の拡大等に最大限の努力をし、一日も早い体制を確立していただきたい。

次に、プレミアム付き商品券に関して、この事業は地元商工業者からの熱い要望に基づき実施されるものであるが、地元経済を下支えする意味から、早い段階から行政が主体的に立案すべきものであったと考える。この事業も含め、行政が出来ることは政策として、積極的に実施していただきたい。

市政を問う

平成26年9月定例会 一般質問

9月定例会では、13名が市政をただしました。

質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。

また、三次市ホームページ(アドレスは下記のとおり)では会議録と本会議の録画映像をご覧いただけます。

なお、一問一答方式で一般質問を行っていますが、紙面の都合上まとめて記載しています。

HPアドレス

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

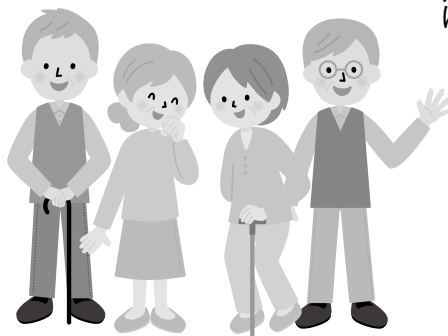
→市議会のページ →市議会議事録
→三次市議会インターネット配信

高齢者が、経験や知識を生かし、地域活動等に参画されることは、生きが

答弁1

現在策定している計画の中で検討する

森田福祉保健部長



高齢者の社会参加や地域貢献を促し、自身の介護予防にもつながる高齢者による介護支援ボランティア制度を推進している自治体がある。ボランティア実績に応じて付与されたポイントを商品との交換や換金、介護保険料の支払いなどに利用できる。この制度を導入する考えは。

質問1

高齢者のボランティア(地域活動)ポイント制度の導入を



久保井昭則
公明党

今後、経費削減効果の見込める施設の選定や課題整理をしたうえで、実施していきたい。

入札によって電力を調達することで、電気料金の削減が見込めることから、本市においても検討を始めている。電力入札は、高圧契約及び特別高圧契約の施設が対象となっており、他市では、小中学校や庁舎等において電力入札を実施されている。

答弁2

実施していきたい

部谷財務部長

法改正により一般電気事業者以外の特定規模電気事業者も電力を供給、小売りができるようになり、入札等を行い、安価に電力の供給を受けることが可能になった。多くの自治体が入札制度を実施しており、経費節減のため、実施すべきでは。

質問2

電力供給の入札実施の考えは

いづくり、介護予防、健康づくりのみならず、地域社会全体の活性化につながるかと考える。
提案の制度については、高齢者が地域社会の中で一定の役割を果たしていくうえで有効であり、現在策定中の次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中で検討していく。



吉岡 広小路
三次志士の会

質問1
議員定数と職員定数の削減は

8月29日中国新聞で本市の住民一人当たりの地方債残高(借金)が約100万円で類似都市の中で一番多いと報道されている。本市の財政改革は待ったなしの状況で、議員定数や職員定数削減を市長自ら率先して取り組む必要があると考えるが。

答弁1
計画を上回る職員削減に取り組んでいる

増田市長

職員数については、合併時の749人から平成26年度には587人と162人も削減しており、これは当初の定員管理計画から29人下回っている。

更には、職員削減等の行革努力に応じて加算される内閣府のがんばる地域交付金の交付額が全国で第5位となった。

類似都市との比較については、同規模の人口であっても本市は約778km²という広大な面積であり、単純に比較することは適当でない。

質問2
旧長寿村を市民の税金で解体か

今期定例会の補正予算(案)で旧三次長寿村の解体事業費6,350万円が提案されている。本市は解体後の敷地を何の事業で活用するのか。民間に売却すると売却予定価格はいくらか。差益損は市民の税金で補てんするのか。市民への詳しい説明が必要と思うが。



旧三次長寿村

答弁2
有利な財源を確保できた

高岡副市長

解体については、旧三次長寿村利活用検討会での検討結果、市民の皆さまや栗屋町づくり協議会からのご意見を踏まえ、景観上、防犯上悪影響があることなどから解体の方針を決定した。解体撤去費については、がんばる地域交付金という有利な財源を確保できたため、それを充てていく考えである。



須山 敏夫
日本共産党

質問1
子ども・子育て支援新制度への取組は

来年4月から実施される新制度は、消費税の増税を財源に、介護保険制度をモデルとして保育の市場化、企業参入を促すことをめざすものである。これまでの取組状況と、新制度によって保育実施責任及び保育制度がどのように変わるのか伺う。

答弁1
認可保育所の運営において大きな変更は無い

瀧奥子育て支援部長

現在の認可保育所の運営において大きな変更は無いと思っているが、入所申請に当たっては、保育の必要性の認定を市が行い、認定内容を記載した認定証を発行することとなる。保育の必要性の基準には新たに加わる基準もあり、現行の基準を下回るものではない。私立幼稚園や事業所内保育所等が新制度に移行するかどうかについては、それぞれの事業所の判断であり移行しないことも可能である。

また、3歳未満児の入所希望が増えていることから、新制度では「地域型保育給付」が創設され、家庭的保育事業や事業所内保育事業等に財政支援がある。

質問2
リフォーム助成制度継続の考えは

市は、県内でいち早く、2004年度から住宅・店舗リフォーム助成制度を実施してきた。しかし、今年3月に示された実施計画では来年度は検証・検討とされている。市民や市内業者にも大変好評で経済効果も大きいこの制度は、内容を充実・拡充して継続すべきではないか。

答弁2
効果が見込まれる事業である

上岡産業部長

補助金の利用実績は、平成26年度128件の見込みで、補助金総額1,998万8千円、経済効果は、補助金額の12.3倍に当たる約2億6,500万円となっている。

中小業者の受注拡大に伴う経営安定や市民の住環境整備の向上等効果が見込まれる事業であると考えており、来年度以降の実施については、現在策定している実施計画の中で検討し、11月中にはお示しする。





亀井 源吉
真 正 会

質問1 農業施設の安全対策を

本市には、農業施設の新設や改良には補助制度があるが、安全対策には補助制度が無い。補助制度が必要ではないか。

答弁1 危険啓発等を行っていただきたい

市内に数多く存在する農業用水路の多くは、泥上げや除草作業等、日常的な施設の維持管理の都合上から開渠となっている。

最も重要なことは、増水時には水路に絶対近づかず、自ら命を守っていただきたい。また、平常時でも危険が存在する場所があれば、施設の管理者や地域において、危険啓発・注意喚起を行っていただきたい。

指摘の箇所については、補助制度の検討の前に、施設管理者との協議あるいは現地確認を行っていく。

質問2 職員の処遇改善を

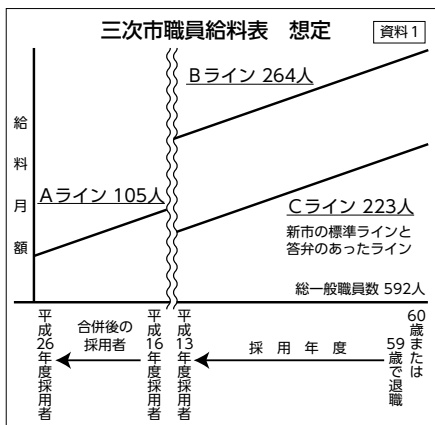
合併前から在職している職員の内、給料の高い職員(264人)に比べ月額で約2万円、年収では約32万円低い職員(223人)がいる。格差が続けば、在職の長い職員は、千数百万円の格差が生じることになる。また、退職金も

答弁2 一定の合理性のある調整をした

約350万円低く、年金の影響も考えれば、生涯年収は莫大な格差が生じる。同じ三次市の職員として、同一基準により是正すべきでは。

藤井総務部長

合併による給与のあり方については、合併協議会での申し合わせにより現給を保障することで合意しており、同一の給与体系の中で、基本的には合理的な統合が図られたものと考えている。給与の格差や運用における課題については、平成20年度から平成22年度及び平成24年度に、新市の標準的な給与ラインを下回るものについては一定の合理性のある調整をした。ご指摘の格差の要因は、合併時の現給保障に起因する部分もあるが、比較している集団の平均年齢が違うことや職位によっても給料表の位置づけが違ふことなど様々な要因があり、一律に比較できず、個々を具体的に比較しないと分からない。



亀井議員作成



助木 達夫
真 正 会

質問1 新三良坂保育所の朝夕の保育時間延長を

朝夕の保育時間の延長については、通所バスの運行も含め具体的な検討を行いたいとの市の回答であるが、保護者からの要望には通所バス運行について一言も触れられていない。要望に対して検討議論を重ね、その上で通所バスの運行を考えるべきではないのか。

答弁1 今後具体的に検討する

瀧奥子育て支援部長

朝夕の保育時間延長については、現状の保育所より場所が遠くなる等の思いから要望されたものと受け取っている。これまでと変わらない時間に子どもを預けることができるよう、通所バスの運行や方法論も含め、今後具体的に保護者の皆さまと検討していきたい。

質問2 増田市長次期出馬の考えは

第2次三次市総合計画を絵に描いた餅に終わらせることなく、その夢と希望が具現化し真に持続可能な幸せを実感しながら、中山間地の未来を拓く、拠点都市三次を実現するために、増田

答弁2 再び市政への責任を果たしていく

市長は引き続き市民のために舵取りをされるご意志があるのか伺う。

増田市長

市長就任以来、特に、市民との対話を大切にしながら、生活最優先都市実現を施策の中心に置き、市民に直結した身近な施策も含め、安心、ぬくもり、頑張る、育むなど、市民の幸せと三次市の活性化を大きな目標に推進してきた。更には、市民ホールや三次駅周辺整備などの大型プロジェクト事業を確実に推進し、また、第2次総合計画も策定し、今後の三次市の方向性を示したところである。

私自身、総合計画の中で、「住み続けたいまち三次、拠点を生かしたまちづくりの実現」を基本方針に掲げ、人口減少、少子・高齢化に真正面から取り組んでいくことなどの4つの挑戦を打ち出した責任もある。また、大型プロジェクト事業の推進とその運営、周辺地域での定住対策の推進、合併優遇措置後の財政運営など多くの問題が山積しており、再び市政への責任を果たしていく決意である。



第2次三次市総合計画



鈴木深由希
眞 正 会

質問1 （仮称）三次市福祉総合相談支 援センターにICTの活用を

高齢者・障がい者の支援は、特性に応じた配慮が必要で、通知方法の改善や行政、民生委員、市民、3者の信頼関係に裏付けされた連携強化が重要である。

断片的な福祉業務を抜本的に改善する、^{※注}クラウドコンピューティング導入の考えは。

※注：コンピュータのハードウェア、ソフトウェア、データなどをインターネットなどのネットワークを通じてサービスの形で必要に応じて利用する方式

答弁1 まずは組織体制を整える ことが重要

増田市長

高齢者や障がい者等に関する様々な情報について、ICTを活用して一元管理し、その情報を基に関係者が切れ目ない支援を行っていくことは、市民の皆さまが安心して暮らすことのできるまちづくりにおいて、大変重要な課題である。

しかしながら、そのシステムを造る土台として、関係部署や機関による横の連携や縦の連携といった共通



日本の点字制定
100周年記念切手

認識を持った組織体制の整備が不可欠であり、まずは、（仮称）三次市福祉総合相談支援センターに集約するマンパワーや関係機関等の組織体制を整えることが重要と認識している。ICTの活用は、今後の課題の一つである。

質問2 通学区域自由化制度の 方向性は

通学区域自由化制度は小中一貫教育との整合性の議論の中、未だに方向性が示されていない。早期に方向性を出すべきではないか。

また、障がいをもつ児童・生徒が学校を自由に選択できない事は不公平と考える。特別支援学級の設置についての条件を変更する必要があるのではないか。

答弁2 9月末には一定の結論を 出す

児玉教育長

通学区域の自由化制度については、現在、検証作業を行っており、9月末には一定の結論を出していく。その後全保護者に対し、通知を行っていく。

白石教育次長

児童生徒一人での特別支援学級の 신설については、学校の距離にかかわらず広島県公立小・中学校学級編成基準があるため、希望する学校に行くことができない場合があるが、そこでの教育がスムーズに行くよう、介助員の配置などで支えていきたい。



保実 治
清 友 会

質問1 定住相談に来てもらうため の仕掛けは

グリーンツーリズム関連の予算が削減される方向にあるようだが、都市と農村の交流、農家での体験型の民泊など、着地型観光の延長に定住が考えられるのではないかと。ホームページや広報紙でのPRだけでなく、職員が自ら体験し地域住民と一緒に協力しあう汗を流す必要があると思うが。

答弁1 農業体験ツアーなどを 企画する

福永地域振興部長

市内には川西地区のように田舎体験交流をきっかけに移住に結びついている地域もある。今後は、みよし田舎ツーリズム協議会や地域と連携して農業体験ツアーなどを企画し、三次に来て地域を知っていただく事業を進めていきたい。

グリーンツー

リズムの取組は、県の補助が終了したため今年度は単市で補助金を計上し、体験



おもちゃフェスタ(上田町)

を通じた交流人口拡大の支援を行っており、今後この取組が持続的なものになるよう支援していきたい。

質問2 こども発達支援センターの 体制強化は

昨年12月議会において体制強化を提案したが、今年度どのように改善し取り組まれているのか。また、就学前と就学後の児童のための専従の臨床心理士を1名ずつ置く必要があると思うがいかがか。

答弁2 体制強化に努めている

瀧奥子育て支援部長

こども発達支援センターに新たに主任こども発達支援専門員の職を設け、臨時職員を含む職員の育成を進めるとともに、配置換えにより正規保育士1名を増員した。また、新たに専門的な経験を有する保育士を外部から迎え保育所巡回相談を開始した。現体制での質的向上や維持に努め、総合的な考え方の中で心理職についても考えていく。

白石教育次長

児童生徒が抱える精神的、心理的な問題の解決に資するため、こども発達支援センターに、臨床心理士の資格を有したスクールカウンセラーを1名配置している。こども発達支援センターや子育て支援部と連携を強化し、就学に不都合がないよう取り組む。



山村恵美子
清友会

質問1 地域における消防・防災体制の強化を

今までにない自然災害が甚大な被害を引き起こしている。少子高齢化により地域力が低下する中、消防・防災体制を見直す必要があり、国としても新法を制定し、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を打ち出した。本市においての取組は。

答弁1 装備の充実を図っている

藤井総務部長

消防団の装備充実に関連した国の補正予算で、エアードームテントなどの救助資機材を配備しているほか、昨年度からは緊急地域防災力強化事業により小型動力ポンプや消防ホースの更新等、装備の充実を図っている。

また、今年度から退職報奨金を一律5万円引き上げた。

更には、女性消防団員の募集に取り組み、現在14人が入団されている。今後、広報等で啓発を行い、入団を促進していく。

質問2 ブッポウソウ保護活動への支援を

市の鳥として追加が予定されているブッポウソウは、市内で保護活動をしている地域があるが、全て市民のボランティアで支えられている。看板設置など市の支援があるが、保護継続のため、更なる支援と希少動植物保護条例制定の考えは。



ブッポウソウ観察小屋(作木町)

答弁2 保護条例の制定を考える

増田市長

希少な動植物を保護して、豊かな自然を次世代につなげていくことは我々の世代や行政の責任であると考えている。

ブッポウソウ、ダルマガエル等の希少生物を保護するためにも、早期に保護条例の制定をしたいと考えている。

岡本総合窓口センター部長

ブッポウソウは、市内で約400羽以上が飛来しているとされ、日本一の数と言われている。これまで、ブッポウソウについては看板設置などの支援を行っている。今後は、保護団体が実施される具体的な取組の中で、団体との連携を考えていきたい。



小池 拓司
清友会

質問1 四拾貫町における民間の取組の進捗は

中国横断自動車道尾道松江線の全線開通が近づいている。高速道路のクロスポイントを活かしたまちづくりとして、民間団体が提案している取組があり、市と協議を進めていると聞くが進捗はいかがか。また、現段階での課題を伺う。

答弁1 民間が自主自立的に行うべきもの

高岡副市長

昨年11月に民間団体から要望書を送り、協力をしているが、民間団体が進める事業計画は、あくまで民間の判断と責任で自主自立的に行われるものと認識している。

市としては、民間事業者が主体性や創意工夫を発揮して行われることは歓迎するものであるが、公正・中立・公平・透明の原則に照らし合わせ困難であると判断した場合は協力できない。なお、協議中の案件であり、具体的な中身については答弁を控えさせていただきます。

質問2 生活最優先の取組を 実感する仕組みは

本市では、これまで生活最優先都市の実現に向けて取り組んでおり、特に本年8月6日の大雨のような災害への行政の対応にもその成果が見える。災害時はもちろん日常にも、地域住民が生活最優先の取組を更に実感できるための仕組みはないか。

答弁2 積極的な情報提供に努める

福永地域振興部長

市民の皆さまからの市政に関する要求・要望事項については、内容にあわせて適時、状況の説明を行うなど、適切な対応に努めている。また、市の取組については、広報みよしや市のホームページへの掲載、ケーブルテレビを活用した周知を行っている。あわせて、支援事業一覧を市政懇談会の際に住民自治組織及びご希望の市民の皆さまへお配りしている。今後とも、市民の皆さまへの積極的な情報提供に努めていく。



後山町災害現場(平成26年8月)



國岡 富郎
清友会

質問1 併設型中高一貫校の誘致の現状は

併設型中高一貫校については、議会で本格的な議論をしていないので、市が県に提出した「設置についての提案」に基づいて質問する。

誘致の現状はどうか伺う。
また、本市の生徒の4割が市外に出ていると言われているが、クラブ活動などの希望で市外の学校に進学している生徒もいる。一貫校設置の趣旨には賛成だが、誘致するには市民が一体になることが必要だ。良いことだけでなく悪い点も明らかにして市民の皆さまが心を一つにして臨むべきだと思うがどうか。

答弁1 誠心誠意取り組む

増田市長

尾道松江線の全線開通により、交通の結節点である本市の拠点性は更に向上していく。この環境を最大の可能性としてとらえ、県立の併設型中高一貫教育校を誘致することは、教育の振興だけではなく、まちづくりの観点からも、大きな役割を果たしていくものと

考えている。

また、間接的には市内の高校の定員を確保し、市内3校を守ることや企業誘致にもつながっていくものであり、誠心誠意、誘致に向け取り組んで行く。

白石教育次長

市内中学校の卒業生の4割程度が、市外の高校へ進学している。そのうち約半数は、庄原市、安芸高田市、世羅町等、近隣の市町へ進学し、全体の2割程度の生徒が、広島市等の高校に進学している状況である。

現在、本市が進めている小中一貫教育の推進は、三次で学びたいという生徒を増やす効果があると考えている。この中に県立の併設型中高一貫教育校が誘致できれば、相乗効果により三次市全体の教育が一層充実することが期待され、市外へ進学する生徒を減少させることができるかと考えている。



竹原 孝剛
市民クラブ

質問1 子ども子育て支援新制度への対応は

2013年12月に成立した社会保障制度の確立の中の子ども子育て支援制度の充実はどのような方針でいるのか。また、保護者への制度の周知はどうするのか。サービス量の拡大と人材確保財源確保の見通しは。若い世代の生活安定施策の考えは。

答弁1 支援事業計画を策定する

瀧岡子育て支援部長

この新制度では、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園の設置手続きの簡素化や財政支援の充実・強化などによる普及促進や、満3歳未満の子どもの保育の確保対策として、新たに地域型保育給付が創設され、一定要件はあるものの

公的な財政支援の対象となり、保育の量的拡大・確保が期待されている。具体的には、今後策定する子ども・子育て支援



元気に遊ぶ園児たち

事業計画の中で進めていく。

本市の公立保育所の事を考えると、人の確保の面で十分に対応できていない部分があると認識しており、保育士の確保を行い、この制度に関わらず、総合計画でめざす子育てしやすいまちの実現に努力していく。

質問2 給食に対する放射能対策は

いまだに解決を見ない福島原発事故は、更なる汚染水問題や放射性物質を閉じ込められずにいる。国は、早期終結を図らなくてはならない。本市においても新たな被爆者を作らないための施策の展開と、平成24年3月に請願が採択されたが具体的取組の進捗は。

答弁2 安全な地元産食材を推奨している

白石教育次長

学校給食における放射性物質の有無や量について、年に1回、14の調理施設で実際に提供した給食を検査機関に送り、検査をしている。平成24年度から毎年実施しているこの検査では、いずれも放射性物質は検出しておらず、ホームページでその検査結果を公開している。

食材については、安全な地元産を推奨しているが、県外産についても、国県が安全を保障しているものを入れていく。なお、来年度も年1回の検査実施を考えているが、全国的な状況が変われば柔軟に対応していく。



平岡 誠
市民クラブ

質問1
砂防ダムを含む防災対策の
整備状況は

三次市地域防災計画にある危険箇所は全て調査して出されたものか。砂防・治山ダムの建設計画の進捗状況・優先順位はどうなっているのか。防災無線を活用した屋外スピーカーによる緊急放送の考えは。現三良坂小学校の場所に避難場所を設定する考えはないか。

答弁1
7箇所を継続整備している

藤井総務部長
危険箇所は、県が図面上や現地で調査を行い指定されたものである。屋外スピーカーによる緊急放送の導入は、現在、音声告知放送の整備を優先しており、その整備後に検討していく。また、三良坂小学校の避難場所指定は、跡地活用の中での考え。

花本建設部長

砂防堰堤は、ひろしま砂防アクションプランによって8箇所を計画し、1箇所が完成、7箇所を継続整備している。優先順位については、保全対象や地元要望を踏まえ、介護施設等の災害

時要援護者関連施設、地域防災計画に記載されている避難場所など、緊急度の高い箇所から整備していく。



砂防ダム(栗屋町)

上岡産業部長

治山ダムは、県が事業主体となり、年間2〜3箇所程度の整備が行われている。優先順位については、地元からの要望を取りまとめ、地元、県、市で現地確認を行なった上で、緊急度に応じて県が決定している。

質問2
教科書採択の教育委員会
会議を公開する考えは

教科用図書採択が市教育委員会会議で行われた。他市では教科書選定委員会の結論が教育委員会で覆されたことがある。開かれた教育委員会とするため、教科書採択を公開する考えはないか。

答弁2
議事録等を公開した

児玉教育長

教科書採択の審議を公開することは、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあると考えられるため、教育委員会議会の議決により会議は非公開としている。なお、教育委員会会議の議事録や採択結果と採択理由については、9月5日に公表した。



新家 良和
ともえ

質問1
スポーツによる交流人口
拡大を

8月、会派で阿南市を視察した。行政が主導し、「野球のまち阿南」で交流人口の拡大を図っている。1泊2日の野球観光ツアーにより、地元経済の活性化に寄与している。本市においてもシニア層を対象としたきんさいリーグの設立に民間が取り組んでいる。将来的には阿南市のように、市外・県外から誘客し交流人口の拡大に繋がらどうか。



カーター記念球場(甲奴町)

答弁1
市外の方との交流に大きな
効果がある

白石教育次長

阿南市の取組事例は、市外の方とスポーツを通じて交流が生まれるなど、大きな効果があると考えられる。本市は、スポーツのまち三次をス

ローガンに取組を進めており、民間が進めているシニアを対象とした「きんさいリーグ」の開催については、新たなスポーツ人口拡大にも効果的であり、希望されているカーター記念球場の使用について調整する。

質問2
指名競争入札のシステム
見直しの考えは

コンサルタント業務、物品購入等の指名競争入札は、最低制限価格がない。異常値での落札が見えられ、正常な受注とは思えない。システムを変えるべきだと思いが。

答弁2
可能な限り市内業者を
指名する

部谷財務部長

物品関係については、制度として最低制限価格を設定できない。また、建設コンサルタント業務の落札率70%未満の件数は、平成25年度実績が7件で、このうち6件は市外業者のみの入札で、主に上下水道関連の特殊な設計であった。品質は確保されており、問題はないと考えている。

コンサルタント業務で、市内業者ができる仕事については、可能な限り市内業者を指名している。また、物品購入についても、市内で調達できない特殊な物品等を除き、市内業者を指名しているところである。

市政を問う

その他の質問

久保井 議員

問 防災意識の向上のため、9月1日の防災の日にイベント開催を。

答 防災の日に限らず、自主防災組織と連携して推進を図る。

問 成人用肺炎球菌ワクチンの接種対象者への周知方法は。

答 対象者に個別通知を行い、積極的に勧奨する。

問 空き家バンク制度の成果は。

答 今年度、8月末で登録24件、利用相談45件で今のところ成約は無い。

吉岡 議員

問 町なかから離れた灰塚への保育所移設は、子育て支援の考えからかけ離れているのではないか。

答 三良坂保育所は築後39年経過しており、保護者会からの要望に早期に対応した。

問 プレミアム付き商品券の発行を決定した要因は何か。

答 夏の異常気象の影響や経済団体からの切実な要望を勘案し決定した。誘致する中高一貫教育校と市内の他中学校との学力格差への対応は、一人ひとりのニーズに応じた教育活動や小中一貫教育の一層の充実

答 で対応する。

須山 議員

問 広島土砂災害について、本市はどう捉えているか。

答 防災意識の啓発や避難情報の発信など、行政責任の重大さ、難しさを率直に感じている。

亀井 議員

問 新市まちづくり計画の未着手127事業のうち70事業の精査状況は。

答 現在、慎重に精査しており、10月中旬をめどにお示ししたい。

問 ふるさと納税制度の拡充を。

答 3万、5万円以上のコースの追加や年複数回の申し込みも検討したい。

助木 議員

問 空振り覚悟で早めに避難勧告等を発令する決意はあるか。

答 適切なタイミングでの発令に努める。倒壊の危険性が高い空き家の対策が必要ではないか。

問 緊急安全措置として市が対策を行う場合もあるが、所有者や相続人の責任は免れない。

答 緊急安全措置として市が対策を行う場合もあるが、所有者や相続人の責任は免れない。

鈴木 議員

問 学校給食調理業務の民間委託の計画はどうか。

答 現在、2か所で行っており、今後は、調理場施設の整備計画をつくり、条件の整ったところから民間委託を進めていきたい。

保実 議員

問 DVやストーカー被害者の住民基本台帳の取り扱いがマニュアル化されているか。

答 加害者に情報提供することが無いようマニュアル化している。

問 小中学校において危険ドラッグの予防教育が必要ではないか。

答 保健授業での指導や外部専門家を招いての指導を行っている。

山村 議員

問 社会教育委員の自主的な調査研究に対し、経費面での支援を。

答 来年度の調査研究等の経費について予算化を検討していく。

國岡 議員

問 茂田地区の加工品の増産、地域ブランドに向けた取組への支援は。

答 支所とも連携し支援をする。

問 市外から本市にある企業に通勤されている方が、市内に居住することができるよう支援策を考えては

どうか。

答 企業の皆さまの意向を聞き、一緒に考えて行く。

問 市民に対する職員の対応は、柔軟であるべきではないか。

答 市の定めているルールを周知し、丁寧な対応を心がける。

竹原 議員

問 高校の中途退学が増加しているが、原因の分析と取組が必要ではないか。

答 希望する高校等へ進むことができ、力を全ての生徒につけてやること

問 悠久の森に通夜、葬儀ができる会館機能が必要ではないか。

答 民間の式場もあり、斎場での通夜、葬儀は考えていない。

問 地域応援隊の隊員の育成・研修についての考えは。

答 研修制度も含め、しっかりとした体制を構築する。

平岡 議員

問 全国学力・学習状況調査の結果の公表はどうするの。

答 学校別公表は行わない。

問 吉舎地区の都市計画区域を変更することは可能か。

答 県が国土交通大臣の同意を得て指定している状況などから、早急な変更は困難である。

株式会社三次ケープルビジョン問題調査特別委員長中間報告(追加掲載)

議会だより第42号(8月10日発行)に掲載しました「株式会社三次ケープルビジョン問題調査特別委員長中間報告」について、紙面の関係上掲載できなかった中間報告の要点を改めて報告します。

1 三次ケープルビジョン設立時の問題点について

本事業は、当初から三次市の人口規模では採算性の問題から、民間での設備投資が不可能であり、「官」である市が主導で、CATV設備の全てを負担してきた。従って、CATV事業体として発足した会社は、市場の狭隘さから当初から利益が出る体質ではないことを意識していたはずである。元市長も「民設民営では、当然、全てを賄うことができない。」と当時発言されているように、設立時から、公設民営での運営が考えられていた。しかし、市民や議会の中には、会社が単独で黒字経営できるとの認識も多くあり、当局の説明不足は否めない。

このことから、事業開始時から十分な収支計画、設備計画の議論もままに事業を進めたことにCATV事業の大きな問題が存在していると考ええる。

2 I R U 契約の問題点について

I R U 契約とは、関係当事者の合意がない限り、破棄したり、終了させることができないう永続的な回線使用権のことで、「破棄し得ない使用権」とも言われており、長期にわたり安定的使用の権利を認める契約である。

その具体的内容は、市が平成15年度から平成20年度までの直接事業費の累計額64億円のうち、市の一般財源持ち出し分21億8千万円を三次ケープルビジョンが21年間で市に対して支払うというものであるが、その賃借料の用途について、現在までの調査において起債償還に充てるのか、基金に積立てとするのか当時の執行部内の協議が不十分であったことが分かった。

また、特別委員会の中で、執行部に対し「I R U 契約の締結・変更について議会議決は必要なかったのか」と確認したところ、「物品を適正な対価で貸付ける場合は必要なかったと解釈している。」との回答であり、そもそもI R U 契約について、議会への説明がなかった背景があった。

これらの経過から、その用途の変更に至る過程については、執行部の説明不足と議会の認識不足のまま基金条例議決が行われたことについて、反省すべきである。

3 設備更新投資計画について

当時の市長が、自らの後援会報で「CATVの設備に係る市の実際の持ち出しは0円となる。」と掲げていること、また、当時の一般質問に「将来にわたっても持ち出さない仕組」と発言したことが、最も基本的かつ必要な将来に対する準備を遅らせた要因となったと考えられる。参考人聴取において「誤解を与えた発言であった。」と本人も認めている。

4 二重帳簿、二通りの決算書問題について

三次ケープルビジョンが開業時から税務署に指摘されるまでの5年間にわたり使い分けていた株主総会用と税務用の二通りの決算書の存在

については、結果的に会社が赤字であったことから、追徴金は発生してはいないものの、通常は、考えられない会計上の処理である。外部監査人に決算の操作が行われていたと指摘されても弁解のしようがない。

5 子会社「ピオネットサービス株式会社」について

平成20年に清算された子会社「ピオネットサービス株式会社」は、参考人聴取において、「当時は短期的に専門的な部門の会社が必要であった。」と会社の設立、そして存在を機動性やコストパフォーマンスを理由に正当化されるが、現在の調査段階では、そのことだけで、わざわざ設立して実施してきた事業の優位性の確認には至っていない。

6 今後へ向けての課題について

これまでの調査において出された意見や様々な状況を振り返ると市と三次ケープルビジョンとの連携が図れていないと感じられる。現在の目まぐるしく変化する社会情勢の中、本市の生き残りをかけた「挑戦」に必要な不可欠なこの情報システムの安定的な運用を行政の責務として、あらゆる情報をオープンにし、更なる公正と透明性の確保をめざすこと。併せて、適正かつ健全な経営を構築するため、財政状態の課題も反映した今後の設備更新投資計画を早期に作成され、市と三次ケープルビジョンの双方で共有、そして連携し、「将来の方向性を見据えた業務改善」を積極的に進めること。

議会報告・懇談会の開催について

～市民と議会のつどい～

議会報告・懇談会は、地域の皆さんに直接、市議会議員が議会の活動等について報告し、同時に、議会運営や議員活動に対するご意見・ご提言をお伺いしたいと思っております。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

※要約筆記・手話・託児を必要とされる方は、議会事務局へご相談ください。

◆主な内容

- 第1部 議会報告
 - 1 各常任委員会報告
 - 2 質疑応答
- 第2部 懇談会(意見交換)



◆開催日程

開催日	時間	会場	担当
11月8日(土)	13:30~15:30	協同組合サングリーン(1F)	C班
11月10日(月)	19:00~21:00	田幸コミュニティセンター	A班
		吉舎生涯学習センター	B班
		川西コミュニティセンター	C班
		川地コミュニティセンター	D班
11月11日(火)	19:00~21:00	甲奴コミュニティセンター	A班
		河内コミュニティセンター	B班
		みわ文化センター	C班
		神杉コミュニティセンター	D班
11月12日(水)	19:00~21:00	栗屋コミュニティセンター	A班
		三次コミュニティセンター	B班
		布野生涯学習センター	D班
11月13日(木)	19:00~21:00	八次コミュニティセンター	B班
		君田生涯学習センター	C班
11月14日(金)	19:00~21:00	三良坂コミュニティセンター	A班
		十日市コミュニティセンター	B班
		作木山村開発センター	C班
11月17日(月)	19:00~21:00	清河コミュニティセンター	D班
11月18日(火)	19:00~21:00	和田コミュニティセンター	A班
		酒屋コミュニティセンター	D班

◆班編成

	総務常任委員会			教育民生常任委員会		産業建設常任委員会		
A班	◎亀井 源吉	齊木 亨		國岡 富郎	須山 敏夫	◎澤井 信秀	保実 治	
B班	大森 俊和	杉原 利明		◎新家 良和	◎平岡 誠	竹原 孝剛	池田 徹	
C班	◎林 千祐	久保井昭則		小田 伸次	山村恵美子	◎助木 達夫	岡田美津子	
D班	穴戸 稔	桑田 典章	小池 拓司	◎鈴木深由希	吉岡広小路	◎伊達 英昭	福岡 誠志	

◎班長 ○副班長

議会のうごき

2014(平成26)年
8月1日~10月31日

8月	11日	議会運営委員会
	12日	教育民生常任委員会
	20日~21日	広報広聴常任委員会視察
	22日	議会運営委員会
	26日	9月定例会告示、議会運営委員会、会派代表者会議、議会全員協議会
9月	4日	議会運営委員会
	5日	議会運営委員会、9月定例会本会議、予算決算常任委員会、広報広聴常任委員会
	8日~10日	本会議(一般質問)
	11日	総務常任委員会、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会
	16日	予算決算常任委員会
	17日	予算決算常任委員会、総務常任委員会
	18日	予算決算常任委員会
	19日	予算決算常任委員会
	22日	予算決算常任委員会、広報広聴常任委員会
	24日	予算決算常任委員会
	25日	予算決算常任委員会、議会運営委員会
	26日	行財政改革調査特別委員会
	29日	議会運営委員会、本会議、議会運営委員会、広報広聴常任委員会
10月	1日~3日	教育民生常任委員会行政視察
	7日	株式会社三次ケーブルビジョン問題調査特別委員会
	8日	三次市議会議員研修会、会派代表者会議
	9日~10日	行財政改革調査特別委員会行政視察
	14日	新庁舎建設調査特別委員会
	15日~17日	議会運営委員会視察
	20日~22日	総務常任委員会行政視察
	21日~23日	産業建設常任委員会行政視察
	24日	広報広聴常任委員会
	27日	広島県市議会議長会北部ブロック議員研修会
	29日	広報広聴常任委員会

行政視察受入状況

- 8月 5日 静岡県磐田市(行政評価について)
- 10月 29日 徳島県三好市(橋梁長寿命化について、災害時対応について)

注意 議会は市役所の新庁舎7階へ
移転しました。
(住所：十日市中二丁目8番1号)

次期定例会は
12月5日(金)に開会する予定です。

議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。車イスを利用される方のスペースも確保しています。
なお、傍聴席(30席)が満席となった場合は、入場を制限しますのでご了承ください。

請願・陳情の提出は
12月3日(水)午後5時までに

市政についての意見や要望を直接市議会に提出する制度で、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と言い、どなたでも提出することができます。

議会中継をご覧ください

ケーブルテレビにより本会議・予算決算常任委員会の生放送と、当日の夜7時から本会議の再放送をしています。
また、市議会のホームページにおいて本会議の様態をインターネット配信しています。ぜひご覧ください。

市議会だよりテレビ早刷り版をご覧ください

定例会終了後、ケーブルテレビの「あっちこっち三次」に議員が出演し、毎定例会の報告を行っています。

お問い合わせは 議会事務局へ
TEL 0824-62-6179 FAX 0824-62-6110
Eメールアドレス
gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

ちょっと小耳に...



吉舎町巴橋のそばにある「創立の碑」。日影館の歴史が始まった場所です。
今年、広島県立日影館高等学校は創立120周年を迎えました。
これからも歴史を積み重ねていきます。
(昭和51年卒 桑田典章)

あとがき

このたびの9月議会が布野支所での最後の定例会となりました。新庁舎建設のため布野支所に引っ越したのが昨年5月でした。この布野支所は他の支所に比べ比較的大きなスペースがあり、26人の議員が活動するのにそれなりの役目を果たしてくれたと思います。議会は去っても地域の拠点として存在感を出し続けてほしいと願っています。
10月26日には新庁舎の落成式が行われ、11月4日からは新庁舎での市議会がスタートします。開かれた議会をめざしていきますので、どうぞ新しくなった議会に傍聴においでください。
また、市民ホール『きりり』では11月23日に合併10周年記念式典が行われ、式典では、人形作家で文化功労者の奥田小由女さんに本市で初めて「名誉市民」として称号が贈呈されます。
一つひとつ三次市の形が出来上がってきています。
(齊木 亨)